

資本関係等のある会社の同一入札への参加制限について

一定の資本関係又は人的関係のある複数の者の同一入札への参加は認めないこととします。

同一入札に参加した複数の者の関係が次の基準に該当する場合には、無効の入札として取り扱います。

入札執行の完了に至るまでに、基準に該当する者の一者を除くすべてが入札に参加しなかった場合には、残る一者の入札は無効とならないものとします。

1 同一入札への参加を制限する基準

(1) 資本関係（平成21年4月から適用）

会社法第2条第4号に規定する親会社と子会社の関係にある場合
親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係（平成21年4月から適用）

一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は
民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ね
ている場合

(3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

他の会社の役員又は同一の個人が所有している議決権の数の割合が議決
権の総数に対して百分の五十以上である会社同士の場合その他上記(1)
又は(2)と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

2 基準の事実確認

競争参加資格確認申請書の様式に役員及び株主(出資者)調書(別記様式)
を追加することにより確認します。

3 共同企業体での取扱い

共同企業体の構成員と他の共同企業体の構成員との間に上記1に掲げる関
係がないこと。

ただし、基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員で
ある場合及び同一の共同企業体に属する場合を除きます。

4 適用日

上記1の(3)については、平成21年10月1日以降に、契約の申込み
の誘引を行う調達契約から適用します。

問い合わせ先

熊本県土木部監理課建設業係

電話 096-333-2485(ダイヤルイン)

役員及び株主(出資者)調書

会社名:

1 役員一覧

氏名	役名	他の建設業者の役員就任状況
	代表取締役	なし
	取締役	建設(株)(許可番号 熊本県知事第 号)の取締役(非常勤)

2 株主(出資者)一覧

株主(出資者)名	住所	所有株数又は出資の価額	他の建設業者の役員就任状況 又は建設業許可番号
	市 町	5,000,000円	なし
	市 町	3,000,000円	建設(株)(許可番号 熊本県知事第 号)の取締役(非常勤)
(株) 商事	市 町	1,000,000円	なし
建設(株)	市 町	1,000,000円	許可番号 熊本県知事第 号
	計	10,000,000円	

(注1) 株主(出資者)一覧には、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者について記載すること。

(注2) 「株主(出資者)名」の欄には、株主又は出資者が法人である場合には、その商号又は名称を、個人である場合には、その者の氏名を記載すること。

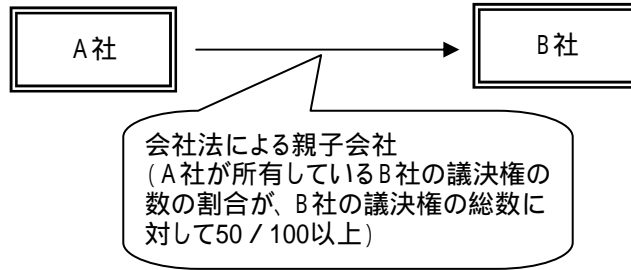
(注3) 「所有株数又は出資の価額」の欄には、株数を記載するときは「株」と、出資の価額を記載するときは「円」とその単位を必ず記載すること。

(注4) 役員に監査役は含まない。

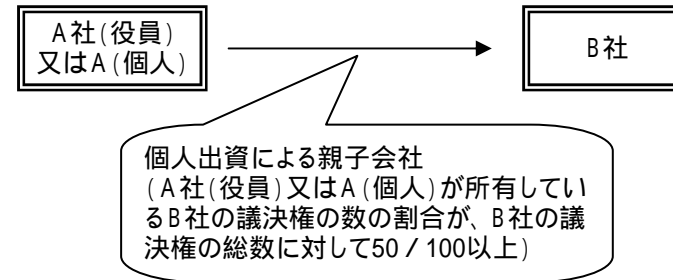
同一入札への参加を制限する代表的なパターン（資本関係）

下図のA社(又はA)とB社の関係にある場合は同一入札への参加が制限されます。

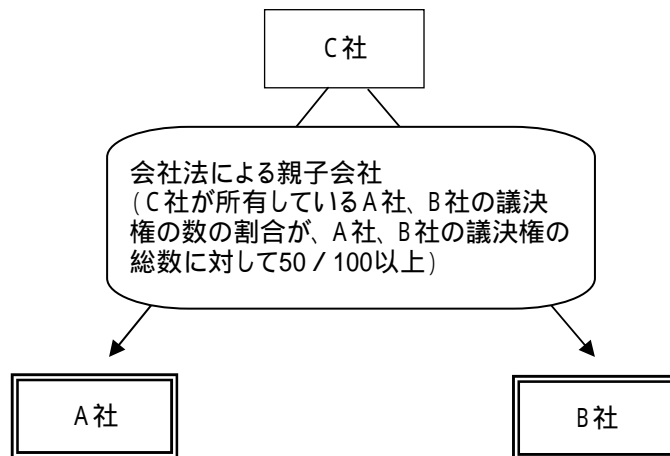
【親子会社】



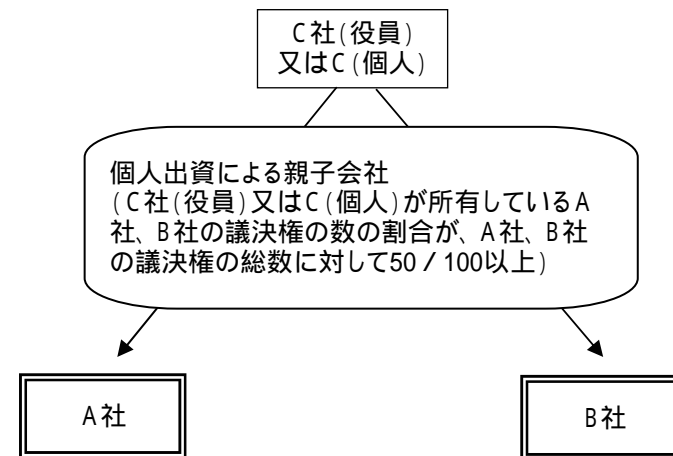
【個人出資による親子会社】



【兄弟会社】



【個人出資による兄弟会社】



(注) 上記は代表的な例を示しています。これらに類似する場合も同一入札への参加を制限する場合があります。